

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 重 松 孝 尚

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 6年 5月 8日 午前 9時00分から 令和 6年 5月15日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月22日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 5日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月23日 午前 9時00分から 令和 6年 5月27日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 6年 4月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1	5,050,000 4,040,000	,	1,010,000	73,063	10,437
備考					



物 件 目 録

1 所 在 銚子市三崎町三丁目  
地 番 91番4  
地 目 雑種地  
地 積 661平方メートル



## 物件明細書

令和 6年 1月30日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹内信俊

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

なし

---

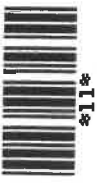
---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 銚子市三崎町三丁目  
地 番 91番4  
地 目 雑種地  
地 積 661平方メートル



令和5年(ケ)第370号  
令和5年11月30日受理  
令和6年1月15日提出

# 現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 中 村 貢

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1	所	在	銚子市三崎町三丁目
	地	番	91番4
	地	目	雑種地
	地	積	661平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	未実施
土 地	物件1
現況地目	<input type="checkbox"/> 宅地(物件 ) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件 ) <input type="checkbox"/> 農地(物件 ) <input checked="" type="checkbox"/> 雑種地(物件1) <input type="checkbox"/> 山林(物件 ) <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 <input type="checkbox"/> 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 上記の者が駐車場として使用し、占有している <input checked="" type="checkbox"/> 上記の者がコンテナ置場として使用するほか、雑草を繁茂させた更地の状態で占有している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input type="checkbox"/>
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 〔 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号 保管開始日 平成 年 月 日〕
建 物 (目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■所有者会社代表者</p>	<p>1 本土地に置いてある2個のコンテナは当社の所有するものです。以前は倉庫で使っていましたが、今は何も使っていません。コンテナが置いてある以外のところは更地で何も使っていません。</p> <p>2 産廃が埋まっているとか、本土地には問題のあるようなことはありません。境界争いもありません。</p>
<p>■近隣居住者</p>	<p>本土地かどうかはわかりませんが、10年以上前に路地で産廃を燃やしていて、県立銚子特別支援学校からクレームが入ったということを聞いたことがあります。</p>
<p>■千葉県海匝地域振興事務所 地域環境保全課係員</p>	<p>本土地には産廃に関する該当の記録はありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 執行官の意見

第1 本物件の状況は別紙公図、地積測量図、土地現況図及び別添写真のとおりである。

第2 物件1について

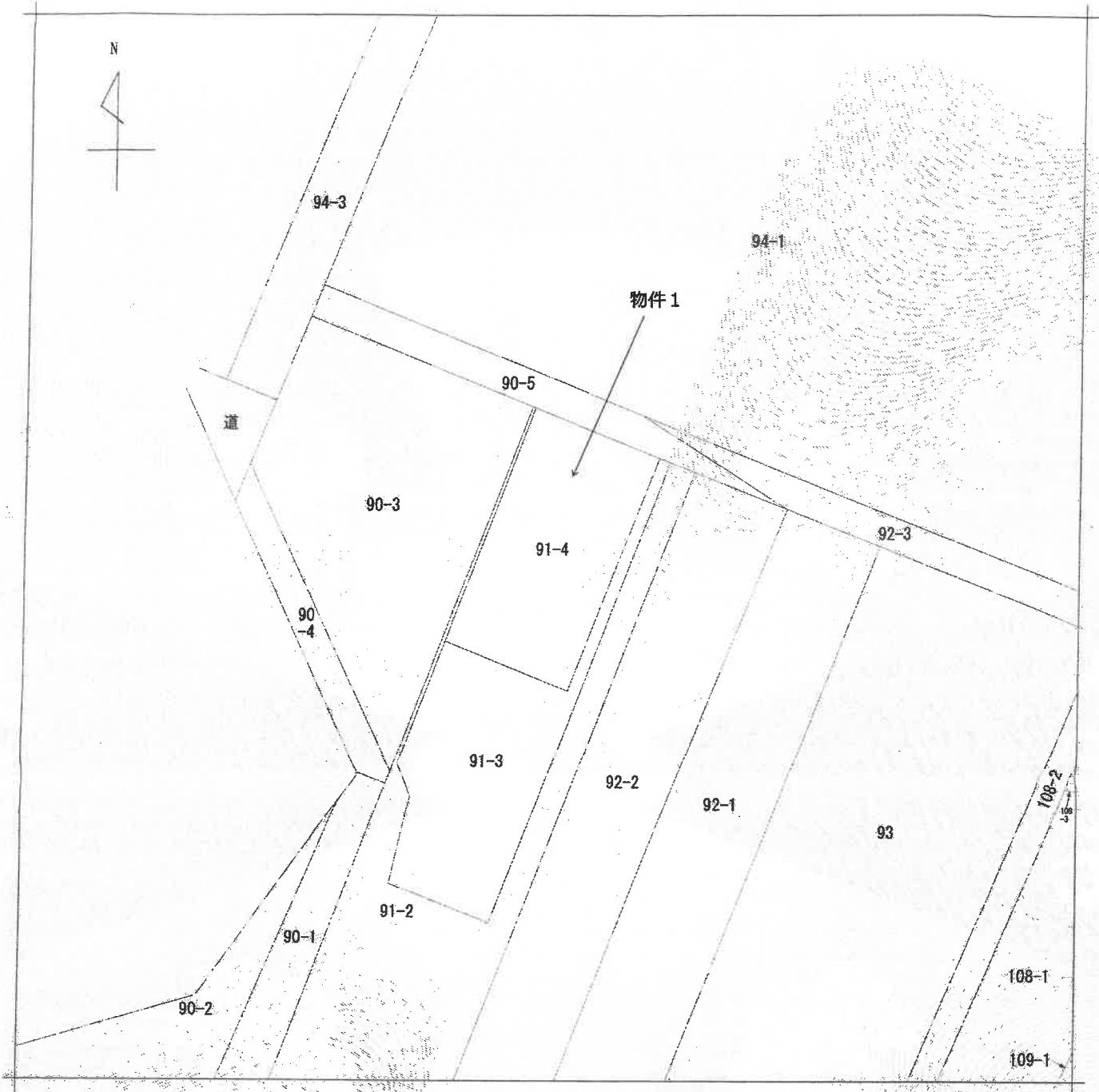
- 1 本土地は北東側が幅員約4mの未舗装の公衆用道路に面する長方形の平坦な土地となっている。南西側隣地に面する部分にスチール柵が設置されているほかは、隣地に面する部分にはブロック等の設置物は存在しない。南東側隣地は未舗装の通路となっており、当該通路に面する南東側、公衆用道路に面する北東側及び雑草が繁茂する隣地と一体となる北西側部分における本土地の範囲はやや判然としないものの、別紙地積測量図とも対比することにより、概ね本土地の範囲を確認することは可能である。
- 2 次の本土地における状況及び「関係人の陳述等」記載の所有者会社代表者の陳述から、所有者会社は本土地北東側部分をコンテナ置場として使用するほか、当該コンテナ置場を除く部分の土地を雑草が繁茂する更地の状態で占有するのと認められる。
  - (1) 本土地北東側部分に幅約2.4m、長さ約12m、高さ約2.5mのスチール製のコンテナが2個存在する。
  - (2) 上記コンテナが存在する部分を除き、本土地は雑草が繁茂する更地となっており、第三者の占有を示す徴表は窺えなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

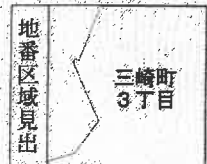
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
5年12月6日(水) 15:08-15:15	銚子市役所	本土地所在場所確認のため航空写真重ね地番図取得 (以後、別件期日が予定されていたため物件調査を見送った。)
5年12月14日(木) 14:33-14:45	物件所在地	物件確認、写真撮影(以後予定の別件期日のため調査中断)
5年12月15日(金) 10:37-10:40	当職携帯電話	所有者会社代表者に架電、占有関係等聴取
5年12月27日(木) 15:56-16:37	物件所在地	物件調査、写真撮影 近隣居住者に面談、産廃等について聴取
6年1月11日(木) 11:30-11:37	当職携帯電話	千葉県海匝地域振興事務所地域環境保全課に架電、係員から産廃について聴取

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	鎌子市三崎町三丁目		地番	91番4	
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系又は座番は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日		備付年月日(原図)	昭和61年1月31日		補記事項	
					種類	旧土地台帳附属地図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局匝瑳支局管轄)

令和5年10月2日

千葉地方法務局

登記官

請求番号：29-3

(1/1)

( 6 枚目)

(A3判をA4判に縮小した)

登記年月日：平成12年5月23日

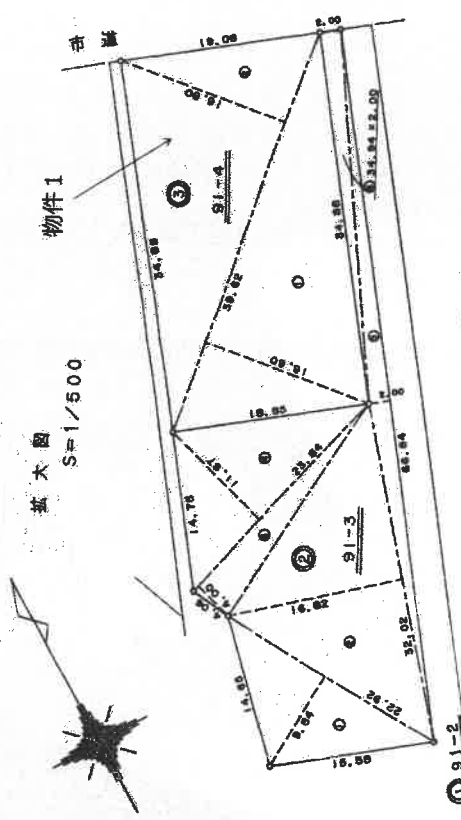
192158

座標一列表 地積測量図全図

測点名	X	座標	Y	座標
C4 既存県コナウト軌	91.731	0.395		
C1	10.494	-43.948	座標点	
C3	93.980	113.989		
C2	-3.037	-83.788		
D3 新設県コナウト軌	14.511	-34.925	座標点	
D4	-27.120	73.468		
NH1 マンホール置中心	-7.731	17.170		
PK6 既存市プラスチック軌	10.074	-36.657		
PK10 既存市プラスチック軌	15.950	27.489		
PK3 既存市プラスチック軌	32.430	40.718		
CCK1 既存県コナウト軌	-0.529	73.280		
CK26	-49.060	-28.132		
CK27	-50.594	-28.782		
TT2 橋元点	-9.073	13.813		

地番 91-3,4  
土地の所在 銚子市三崎町3丁目

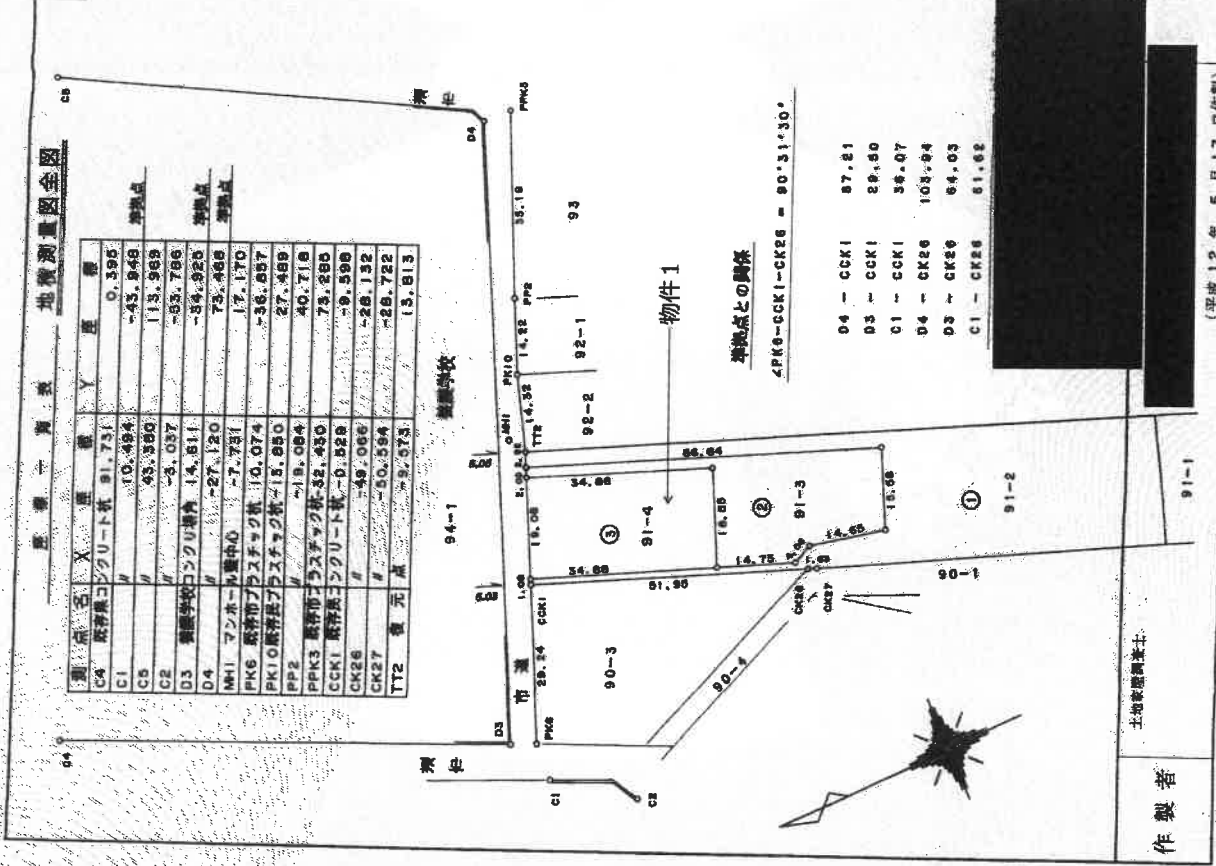
地積測量図 12.5.23



三斜求積表

地番	NO.	底辺	高さ	面積
91-3	1	22.92	9.84	220.5326
	2	32.02	16.82	536.5764
	3	23.84	4.00	95.3600
	4	23.84	11.67	278.2128
	5	56.84	2.00	133.6800
	6	34.94	2.00	69.8800
各面積				1341.2420
面積積				670.62100
地積				670.62 m <sup>2</sup>
91-2	面積積			2963.4268
	面積積			- 1332.2750
面積積				= 1631.1518

地番	NO.	底辺	高さ	面積
91-4	1	39.62	16.60	657.6920
	2	39.62	16.80	665.6160
各面積				1323.3080
面積積				681.85400
地積				681.85 m <sup>2</sup>
面積積				1332.27500



作製者

土地家屋調査士

(平成12年5月17日作製)

申請人

縮尺 1/1000  
500

(千葉県土地家屋調査士会印)

(A3判をA4判に縮小した)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

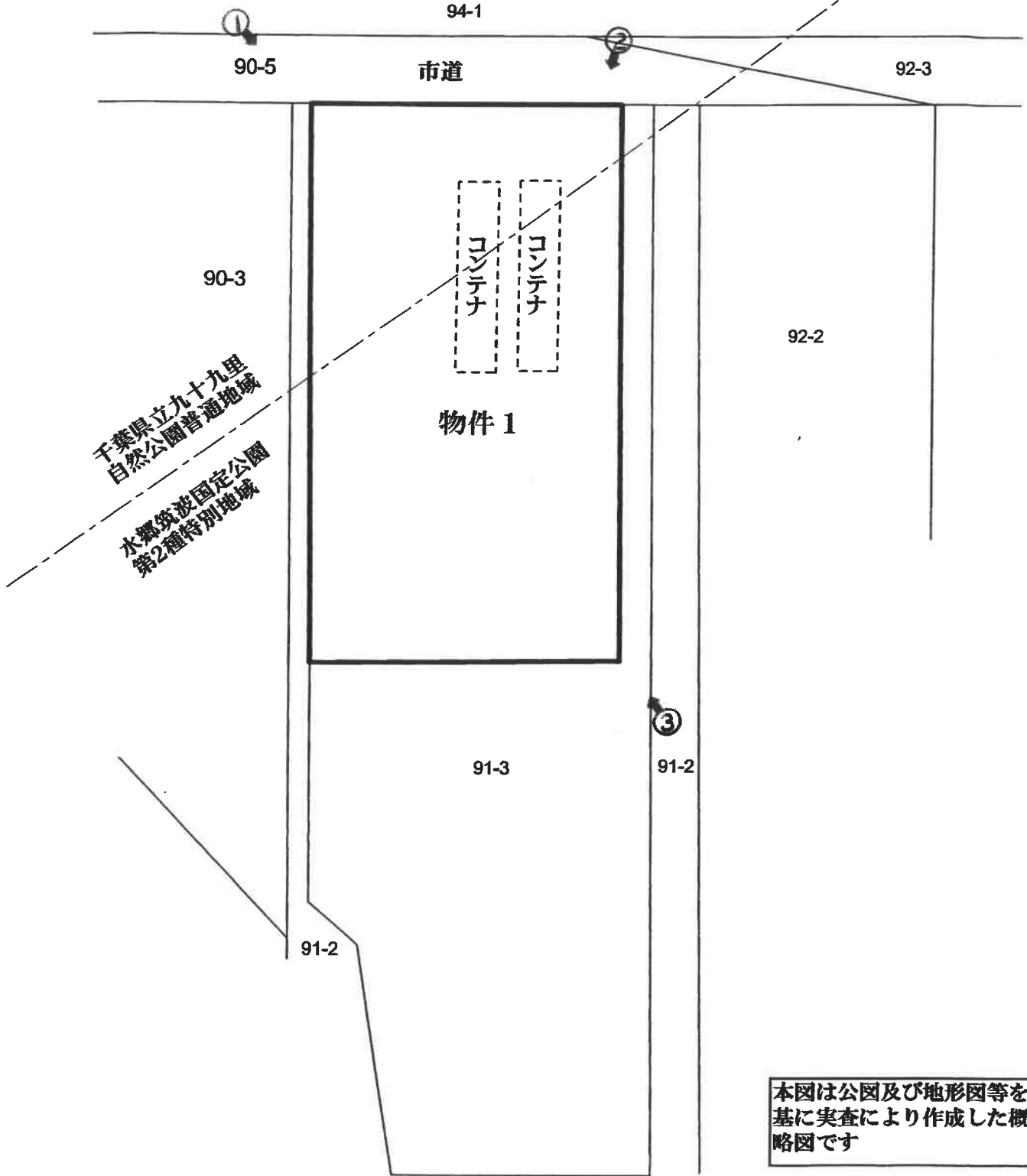
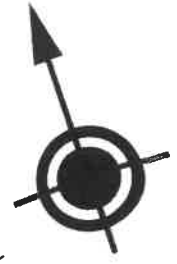
(千葉県地方務局庶務支局管轄)  
令和5年10月2日 千葉県地方務局

登記官

(7枚目)

請求番号：29-4

土地現況図



本図は公図及び地形図等を  
 基に実査により作成した概  
 略図です

評価人作成

(注) ③は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す



物件1



(黄色破線は概ね推認される範囲を示したに留まる)

物件1



(黄色破線は概ね推認される範囲を示したに留まる)

( 9 枚目)

副本

令和5年(ケ)第370号

令和5年12月7日 現地調査

令和5年12月25日 現地調査

令和6年1月4日 評価

第2937号 発行番号

令和6年1月4日 提出日

千葉地方裁判所  
民事第4部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士  
林 崇 布



## 第1 評価額

評 価 額
金 5,050,000 円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同 左
番号	特 記 事 項		
1	第4 目的物件の位置・環境等の特記事項参照。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- |   |   |   |           |
|---|---|---|-----------|
| 1 | 所 | 在 | 銚子市三崎町三丁目 |
|   | 地 | 番 | 91番4      |
|   | 地 | 目 | 雑種地       |
|   | 地 | 積 | 661平方メートル |



#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR総武本線「銚子」駅の南西方・道路距離約5.2km。 最寄りバス停「銚子特別支援学校入口」の南西方・道路距離約650m。 (別添「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅が散在するほか支援学校に隣接する海岸沿い高台にあって、原野等未利用地が多く見られる状況にある。	
主な公法上の規制等  (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	非線引都市計画区域 無指定 指定60% 指定200% 建築基準法第22条指定区域 自然公園区域(「特記事項2」参照) 総合保養地域整備法(リゾート構想特定区域)
画地条件	形状(ほぼ長方形)、地勢(ほぼ平坦地)、接道方位(北東)、間口(約19m)、奥行(約35m)、地積(661㎡(登記とほぼ同じ))	
接面道路の状況	北東側市道(40779号線)、幅員(約4m)、連続性(普通)、舗装(無)、歩道(無)、側溝(無)、高低差(道路とほぼ等高)	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号道路
	セットバック	不要
	建築の可否	原則可能(「特記事項2」参照)
土地の利用状況等	物件1は、北東寄りに本件債務者兼所有者会社が所有するコンテナ(いずれも幅約2.4m、長さ約12m、高さ約2.5m)が2個存置するほかは背丈の高い雑草が繁茂する雑種地状の未利用地となっている(別添「土地現況図」参照)。 隣接は、北東側が道路で北西側は細長い雑種地を介して住宅、南西側は未利用地で南東側は背後土地に通じる通路。 また、隣地との高低差はいずれも本件土地とほぼ等高。	
供給処理施設  (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」無い場合を「なし」とした。)	上水道 なし ガス配管 なし 下水道 なし	

<p>土 壤 汚 染 等</p>	<p>1 昭和50年，同58年，平成元年の空中写真の調査では，いずれも本件土地を含む周辺は未利用地の広がる状況が確認できる。平成14年の調査でもそれまでと同様であるが，本件土地の南西側隣地は小規模構築物若しくは建物が数個見られる状況が確認できる。また，平成24年の調査では本件土地にコンテナが2個存在する状況が確認でき，その後，そのままの状況で現在に至っているものと推認されることから，土壤汚染の存在する可能性は低いと推定する。</p> <p>2 雑草が繁茂し地上にコンテナが存置する以外，土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定するが正確には不明である。</p> <p>3 銚子市教育委員会での聴取によると，目的物件は周知の埋蔵文化財包蔵地（目貝塚遺跡）指定地内にある。</p>																														
<p>特 記 事 項</p>	<p>1 本件土地の隣接地の状況は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="571 949 1453 1149"> <thead> <tr> <th></th> <th>地番</th> <th>公簿地目</th> <th>現況地目</th> <th>面積</th> <th>所有者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>i</td> <td>90番5</td> <td>公衆用道路</td> <td>市道敷き</td> <td>329㎡</td> <td>銚子市</td> </tr> <tr> <td>ii</td> <td>91番2</td> <td>雑種地</td> <td>雑種地</td> <td>1,631㎡</td> <td>個人（共有）</td> </tr> <tr> <td>iii</td> <td>91番3</td> <td>雑種地</td> <td>雑種地</td> <td>670㎡</td> <td>(有)アイ・エスユー</td> </tr> <tr> <td>iv</td> <td>92番3</td> <td>公衆用道路</td> <td>市道敷き</td> <td>268㎡</td> <td>銚子市</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 既述のとおり，物件1の所在する地区は，都市計画法上非線引都市計画区域内にあって，自然公園法上は北西寄り約1／3が千葉県立九十九里自然公園普通地域に指定され，南東寄りその余は水郷筑波国定公園第二種特別地域に指定されている。これら自然公園法の区域内の土地については法令で規定されている行為につき各種規制（許可ないし届出制）があるため，当該行為着手前に千葉県ないし銚子市に対し事前確認することが必要である。なお，行為の一例として，同特別地域において居住を目的とした個人住宅で高さが13m以下，地形勾配30%以下，建築面積500㎡以下の建築物の建築は許可要件があり，同普通地域では高さ13mまたは延べ面積1,000㎡以下の建築物の建築は届出なく建築可能である（千葉県自然保護課及び銚子市都市整備課で聴取）。</p> <p>3 既述のとおり，物件1地上にはコンテナが2個存置しているが，執行官の現況調査報告書では当該コンテナは本件債務者兼所有者会社が所有するもので，14～15年前に物置として置いたものの現在は使用していないとのことである。</p>		地番	公簿地目	現況地目	面積	所有者	i	90番5	公衆用道路	市道敷き	329㎡	銚子市	ii	91番2	雑種地	雑種地	1,631㎡	個人（共有）	iii	91番3	雑種地	雑種地	670㎡	(有)アイ・エスユー	iv	92番3	公衆用道路	市道敷き	268㎡	銚子市
	地番	公簿地目	現況地目	面積	所有者																										
i	90番5	公衆用道路	市道敷き	329㎡	銚子市																										
ii	91番2	雑種地	雑種地	1,631㎡	個人（共有）																										
iii	91番3	雑種地	雑種地	670㎡	(有)アイ・エスユー																										
iv	92番3	公衆用道路	市道敷き	268㎡	銚子市																										

- |  |  |
|--|--|
|  | <p>4 物件1南東側は、南西側背後土地に浸入する未舗装通路となっているが、本件土地と上記iii土地との間に境界を示す杭等がないため、境界はやや判然としない状況にある。但し、法務局備え付けの地積測量図があることから同図を基に本件土地を特定することは可能と思われる。</p> <p>5 銚子市水道本管は、物件1北西方の別添「公図写」における94番3土地（市道40434号線）南端まで敷設されているが、本件土地北東側接面道路には敷設されていない。従って、物件1に引き込むには市道40434号線に敷設された本管から引き込む（給水申込加入金と引き込み工事費等が必要となる）こととなる。</p> |
|--|--|

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 物件1 (土地)

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	土地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
1	17,500	0.80	661	9,254,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示等 (銚子-5)

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} & \\ 19,700\text{円/㎡} & \times \frac{(99.5)}{100} & \times \frac{100}{(102)} & \times \frac{100}{(110)} & = 17,500 \text{ 円/㎡} & \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正： 方位 (西) +2% (格差率) 1.02

◇地域格差： 街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。(格差率) 1.10

標準画地は，近隣地域において，土地の概況 (間口，奥行，規模等) 及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差： (ア)方位 (北東) +2%，  
(相乗積) (イ)接面道路が未舗装 -3%，  
(ウ)規模がやや大きい -10%， (格差率) 0.80  
(エ)水道がない雑種地状 -10%

$$\text{計算式} \cdots (\text{ア}) (1+0.02) \times (\text{イ}) (1-0.03) \times (\text{ウ}) (1-0.10) \times (\text{エ}) (1-0.10) = 0.80$$

ウ 地 積： 登記数量による。

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 評価額

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1(1)エ) ア	占有減 価修正 イ	市場性 修 正 ウ	競売市 場修正 エ	評 価 額 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ
1	9,254,000		0.78	0.70	5,050,000
評 価 額					5,050,000

イ 占有減価修正：なし

ウ 市場性修正：本件土地は、(ア)埋蔵文化財包蔵地指定地内にあること(△3%)、また、(イ)地上にはコンテナ2個が存置するためこれらの撤去費用を要する可能性があること(△20%)から、市場性に劣ることを考慮した。

計算式… (ア) (1-0.03)×(イ) (1-0.20)=0.78

エ 競売市場修正：第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。



## 第6 参考資料

### 1 地価公示価格 ( 銚子-5 )

所 在 : 銚子市三崎町三丁目4番8

価 格 : 19,700 円/㎡

位 置 : JR総武本線「銚子」駅の西方約4.5kmに位置する。

価 格 時 点 : 令和5年1月1日

地 積 : 199㎡

供給処理施設 : 水道あり

接 面 街 路 : 西側幅員約4.5m舗装私道

用途指定等 : 非線引都市計画区域, 用途地域の指定なし, 指定建蔽率  
60%, 指定容積率200%

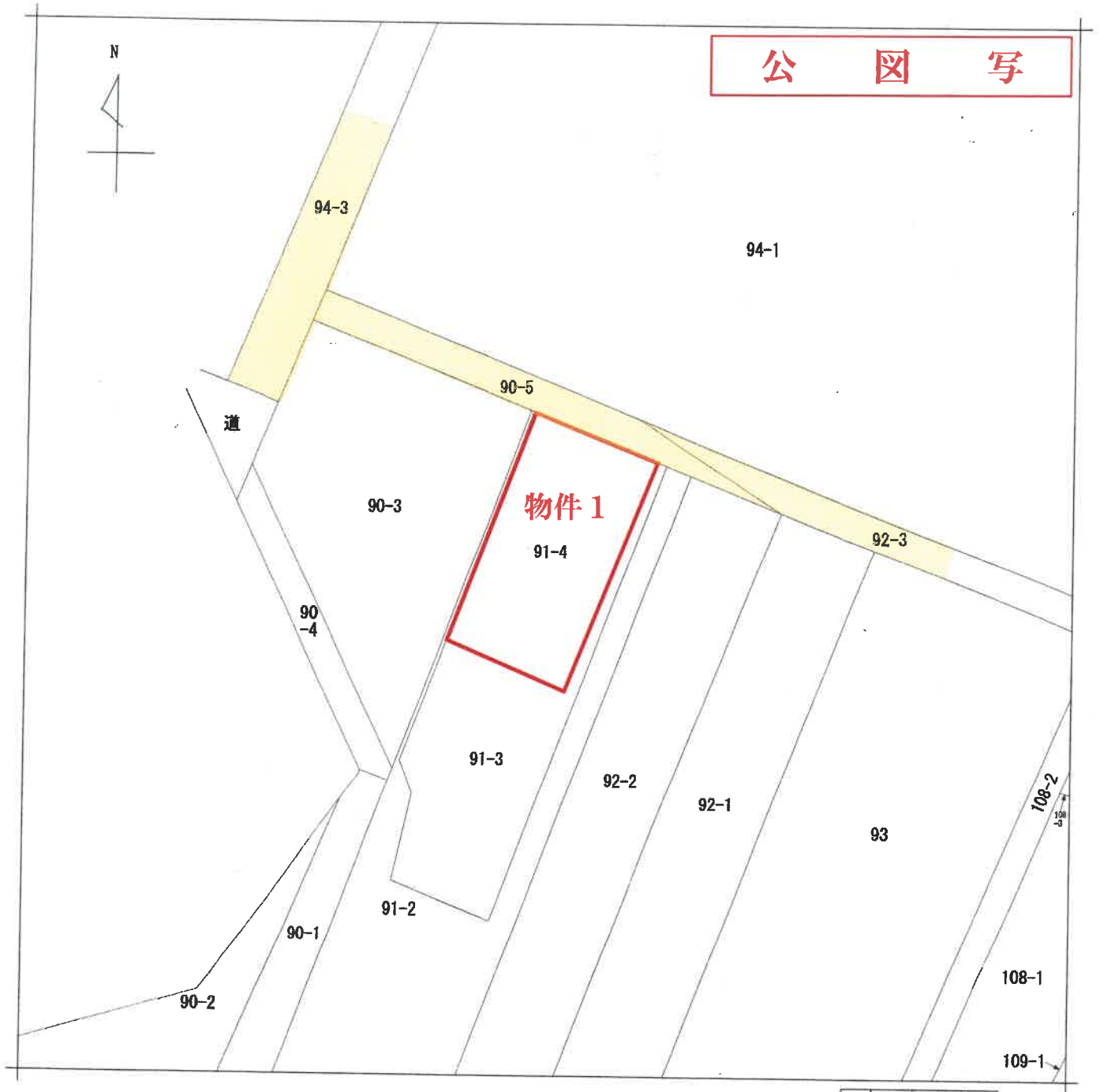
地域の概要 : 空地もみられる国道背後の戸建住宅地域

## 第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 土地現況図







本件写しはA3判を  
A4判に縮小したも  
のです

地番区域見出  
三崎町  
3丁目

請求部	所在	銚子市三崎町三丁目			地番	91番4		
出縮力尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)	昭和61年1月31日		補記事項	

登記年月日：平成12年5月23日

192158

座標一覧表 地積測量図全図

測点名	X座標	Y座標	座標
C4	鹿野県コンクリート街 91.731	0.395	
C1	//	10.494	-43.948 境界点
C2	//	43.360	113.969
C5	//	-3.037	-53.786
D3	鹿野県コンクリート街内	14.611	-34.925 境界点
D4	//	-27.120	73.468 境界点
MH1	マンホール箇中心	-7.731	17.170
PK6	鹿野市プラスチック街	10.074	-36.657
PK10	鹿野市プラスチック街	-13.950	27.489
PP2	//	-19.084	40.718
PPK3	鹿野市プラスチック街	32.430	73.285
CKK1	鹿野県コンクリート街	-0.529	-9.598
CK26	//	-49.066	-28.132
CK27	//	-50.594	-28.722
TY2	復元点	-9.573	13.613

地番 91-3-4  
土地の所在 銚子市三崎町3丁目

地積測量図 12.5.23

地積測量図写



三斜度表

地番	91-3	91-2	91-4
NO.	1	1	1
NO.	2	2	2
NO.	3	3	3
NO.	4	4	4
NO.	5	5	5
NO.	6	6	6
NO.	7	7	7
NO.	8	8	8
NO.	9	9	9
NO.	10	10	10
NO.	11	11	11
NO.	12	12	12
NO.	13	13	13
NO.	14	14	14
NO.	15	15	15
NO.	16	16	16
NO.	17	17	17
NO.	18	18	18
NO.	19	19	19
NO.	20	20	20
NO.	21	21	21
NO.	22	22	22
NO.	23	23	23
NO.	24	24	24
NO.	25	25	25
NO.	26	26	26
NO.	27	27	27
NO.	28	28	28
NO.	29	29	29
NO.	30	30	30
NO.	31	31	31
NO.	32	32	32
NO.	33	33	33
NO.	34	34	34
NO.	35	35	35
NO.	36	36	36
NO.	37	37	37
NO.	38	38	38
NO.	39	39	39
NO.	40	40	40
NO.	41	41	41
NO.	42	42	42
NO.	43	43	43
NO.	44	44	44
NO.	45	45	45
NO.	46	46	46
NO.	47	47	47
NO.	48	48	48
NO.	49	49	49
NO.	50	50	50
NO.	51	51	51
NO.	52	52	52
NO.	53	53	53
NO.	54	54	54
NO.	55	55	55
NO.	56	56	56
NO.	57	57	57
NO.	58	58	58
NO.	59	59	59
NO.	60	60	60
NO.	61	61	61
NO.	62	62	62
NO.	63	63	63
NO.	64	64	64
NO.	65	65	65
NO.	66	66	66
NO.	67	67	67
NO.	68	68	68
NO.	69	69	69
NO.	70	70	70
NO.	71	71	71
NO.	72	72	72
NO.	73	73	73
NO.	74	74	74
NO.	75	75	75
NO.	76	76	76
NO.	77	77	77
NO.	78	78	78
NO.	79	79	79
NO.	80	80	80
NO.	81	81	81
NO.	82	82	82
NO.	83	83	83
NO.	84	84	84
NO.	85	85	85
NO.	86	86	86
NO.	87	87	87
NO.	88	88	88
NO.	89	89	89
NO.	90	90	90
NO.	91	91	91
NO.	92	92	92
NO.	93	93	93
NO.	94	94	94
NO.	95	95	95
NO.	96	96	96
NO.	97	97	97
NO.	98	98	98
NO.	99	99	99
NO.	100	100	100

境界点との関係

∠PK6-CCK1-CK26 = 90°31'30"

D4 - CCK1 87.81  
D3 - CCK1 29.60  
C1 - CCK1 38.07  
D4 - CK26 103.94  
D3 - CK26 84.03  
C1 - CK26 61.92

本件写しはA3判をA4判に縮小したものです

縮尺 1/1000  
500

申請人

製作者 土地家屋調査士

(千葉県土地家屋調査士会用紙)

土地現況図

